

標題

シンガポール籍船舶の防火・消火設備の保守・点検及び試験について(低圧式 CO₂ ガス消火装置の要件に対する一部改訂)

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0571
発行日 2004 年 3 月 4 日

各位

シンガポール籍船舶に搭載される低圧式 CO₂ ガス消火装置の保守・点検及び試験について ClassNK Technical Information No. TEC-0520 にて旗国特別要件をご連絡しております。今般、シンガポール政府より SURVEY CIRCULAR No. 1/2004 にて要件の一部を変更する旨通知がありましたので、変更点に下線を付し、以下の通り低圧式 CO₂ ガス消火装置の要件を改めてお知らせいたします。

3. 低圧式 CO₂ ガス消火装置

- (1) 取付け物を含め、タンクの外観検査を 5 年ごとに行う。外観検査の際には、腐食や劣化があると考えられる箇所の防熱材は必要に応じて取り除き検査されなければならない。また、タンクの足場、フランジ受け、バルブと同様に防熱材の境目にあたるパイプ及びバルブを点検する。この外観検査には、製造者の操作・保守マニュアルで規定される保守・点検項目を含む。
- (2) 少なくとも毎年、上記(1)に規定するタンクの支持台、フランジ受け及びバルブの詳細検査を行う。
- (3) 上記(1)の 5 年ごとの外観検査において、CO₂ 貯蔵タンクは 10 年ごとに全ての防熱材を取り除くこと。検査において腐食の兆候が確認され、10 年間の品質を保証することが困難な場合、5 年後の外観検査で防熱材を取り除かなければならない。いかなる場合でも、腐食が CO₂ 貯蔵タンクの安全性を疑わせるほど深刻であれば、耐圧試験を行わなければならない。
- (4) 内・外部の腐食・劣化状態により必要と認められた場合、いかなる場合でも水圧試験を実施する。
- (5) 亀裂や穴によりパイプやタンクの修理を行った場合、いかなる場合でも水圧試験を実施する。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 検査技術部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。